

生徒指導だより

10月号②

令和6年10月18日発行
市川市立東国分中学校

寒い時期を迎えるにあたって・・・ 服装面のこんなところに気を付けよう！！

これからどんどん気温が下がり、登下校では寒さを感じるが多くなります。もうすでに、知っている生徒も多いと思いますが、これから寒い時期を迎えるにあたって、防寒具のルールについて確認し、身だしなみに気を配っていきましょう。

※「身だしなみ」・・・相手に不快感や違和感をあたえない

ための服装や身なりのこと

ひざ掛けの使用に関して

【ひざ掛けの使用の注意に関して連絡します】

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| ① ひざ掛けの色や模様が華美でないもの。 | ② ハーフパンツを着用しているときは、使用しない。 |
| ③ ひざ掛けの下に手を入れて使用しない。 | ④ 教室内でのみ使用する。 |

防寒具のルールなど

- ① コートは、黒・紺・濃い灰色のPコート、ダッフルコートとします。
(ジャンパーやブルゾン、ウインドブレーカー等は認めていません。)
- ② 寒い時は、登下校の際に、マフラーを着用してもよいです。
【ネックウォーマーでも可とします。ただし、襟元(首回り)に着用します。】
【色の指定は特にありませんが、派手な色合いや模様(柄)の物や必要以上に長いものは避けてください。】
- ③ セーターはVネックで、黒・紺・濃い灰色の無地のものとします。
ただし、学生服やブレザーの下に着用すること。カーディガンでも可です。
セーター、カーディガン共に裾や袖が学生服やブレザーから必要以上に出ないように着用します。着方次第で非常にだらしく見えます。
- ④ 寒い時は、登下校の際に、なるべく手袋の着用をしましょう。安全面の観点から手をポケットの中に入れて登下校しないようにしましょう。
- ⑤ 気温が高い場合は、上着を脱いで登下校を認めていますが、これからの季節は、上着を着用するようにしましょう。

1年生向け制服の着こなしについて

冬服の注意点

紺のブレザーを着用する場合

- 白い長袖のワイシャツを着用しましょう。
- ワイシャツの下は体操服を着用しましょう。
- ブレザー・ワイシャツのボタンは締めましょう。
- ※ネクタイ・リボンのどちらかを着用しましょう。
- また、ゆるみがないようにしっかり着用しましょう。

ワイシャツのみを着用する場合

- 白い長袖のワイシャツを着用しましょう。
- ワイシャツの下は体操服を着用しましょう。

●ネクタイ・リボンを着用する場合

ワイシャツのボタンはすべて留めましょう。

●ネクタイ・リボンを着用しない場合

第二ボタンから下はすべて留めましょう。

※移行期間を定めませんので、この期間以降も、気温に応じてご家庭の判断で服装を選択してください

制服の着用モデル



交通事故防止とヘルメットの着用について

以前、報道にもあったように、松戸市において下校中の児童が横断歩道を歩行中に自動車にはねられて死亡するという痛ましい事故や自転車での交通事故が頻発しています。交通ルールを守ることは当然ですが、事故にあった際の被害軽減という意味でも、ヘルメットの着用を推奨しておます。現在、市川市では、自転車用ヘルメット購入費補助金があります。この機会に活用することも検討してください。

自転車乗車用ヘルメットを着用しよう!

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方は、約5割が頭部に致命傷を負っています(図1参照)。

また、自転車乗車中の交通事故においてヘルメットを着用していなかった方の致死率^(注)は、着用していた方と比べて令和元年から令和5年までの5年間の合計で約1.9倍高くなっています(図2参照)。

(注)「致死率」とは、死傷者数に占める死者数の割合をいう。

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。

スポーツの時だけでなく、買物や通勤・通学等、日常生活で自転車に乗るときもヘルメットを着用して、頭部を保護しましょう。

ヘルメットは、努めてSGマークなどの安全性を示すマークの付いたものを使い、あごひもを確実に締めるなど正しく着用しましょう。



図1 自転車乗車中死者の人身損傷主部位(致命傷の部位)(令和元年～令和5年合計)



※その他とは、顔部、腹部等をいう。

図2 ヘルメット着用状況別の致死率比較(令和元年～令和5年合計)



(引用:警察庁ホームページ)